

令和2年度

創業塾

本セミナーはオンラインツールZOOMにて開催致します。
当日の開催方法は、別途ご案内メールをお送りします。

受講のメリット

- 事業の継続率が高まります。
 - 会社設立の際の登録免許税軽減などの支援策が受けられます。
 - 借入時に所定の特典が受けられます。
 - 市の創業補助金の申請が出来ます。
 - 補助限度額10万円(最大15万円加算)補助率1/2
- 原則全カリキュラム受講者が対象となります。



開催日 令和3年 2月6日、2月13日、2月20日、2月27日(全日土曜日開催)

会場 ZOOMによるオンライン開催 ※オンライン環境が無い方はご相談下さい。

定員 20名(先着) ※定員に達し次第締め切ります

対象 創業に関心のある方、
野々市市内で創業を予定している方、
野々市市内で創業して間もない方
※原則全てのカリキュラムを受講できる方

申込方法 裏面の申込書に記入の上、持参・FAX・郵送、
または、商工会(HP内申込フォーム)にて、
令和3年1月29日(金)までにお申込みください

受講料
無料

この創業塾は、産業競争力強化法に基づく野々市市の特定創業支援事業です。

主催/野々市市商工会

協力/野々市市創業支援ネットワーク、(一社)石川県中小企業診断士会

<野々市市、野々市市商工会、日本政策金融公庫、北陸銀行、福井銀行、金沢信用金庫、はくさん信用金庫、のと共栄信用金庫、興能信用金庫>

お申込み・お問合せ先/野々市市商工会

電話 076-246-1242
FAX 076-246-2558
http://nono.shoko.or.jp/

